

東京都防災会議議事録

- 1 日 時
令和4年5月25日（水）午前11時00分から午前11時30分まで
- 2 会 場
東京都庁第一本庁舎8階 災害対策本部室
- 3 出席委員
別表のとおり 計76名
- 4 議 事（会議における発言内容は別紙のとおり）
 - （1）東京都の新たな被害想定について
 - （2）東京都地域防災計画（震災編）の改定方針について
- 5 配布資料
 - ・資料1 東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～
 - ・資料2-1 10年間の主な取組と減災効果
 - ・資料2-2 東京都地域防災計画（震災編）改定方針（案）

事務局
(芝崎防災計画
担当部長)

ただ今より、東京都防災会議を開催いたします。議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、総務局総合防災部防災計画担当部長の芝崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、東京都防災会議会長の小池知事からご挨拶申し上げます。

防災会議会長
(小池知事)

今日は、お集まりいただき、誠にありがとうございます。会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

東日本大震災から11年が経過しました。その後も、熊本地震や大阪府北部地震など、全国各地で大規模地震が頻発しています。昨年10月には、東日本大震災以来10年ぶりに、都内で震度5強の地震が発生しました。首都直下型地震をはじめ、大規模地震の発生が一層現実的なものとなっています。

東京都はこれまでも、住宅の耐震化や不燃化など、地震に強いまちづくりを着実に推進してまいりました。一方で、マンション居住者やスマートフォン利用者の増加、テレワークの進展など、社会環境も大きく変化してきています。将来にわたって持続可能な都市を築き上げるには、変化に柔軟に対応し、先を見据えて行動しなければなりません。そのため、改めて被害想定の方策が必要となりました。

平田部会長をはじめ、わが国の地震研究に関する第一人者の皆様に、東京都の防災対策の基礎となる被害想定をとりまとめていただきました。感謝申し上げます。この新たな被害想定の結果を踏まえ、東京の総力を挙げて防災に取り組みます。

戦略的に対策を講じていくことが、大切です。今後、その羅針盤となる東京都地域防災計画の改定作業に入ります。改定に当たっては、女性をはじめとした多様な視点を反映できる体制を構築します。先般、防災会議条例を改正し、新たに15名の皆様に、委員にご就任いただきました。

計画の実効性を高めるために、今日は、地域防災計画の改定方針についても決定していきたいと思っております。忌憚のないご意見を、お聞かせください。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(芝崎防災計画
担当部長)

小池知事ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、先ほど知事からも発言がございましたが、今回から、新たに15名の方に、委員に就任していただきました。本来であれば、お一人ずつご挨拶を頂戴したいところではございますが、お時間もございますので、本日は名簿によるご紹介に代えさせていただきます。存じます。

続きまして、本日の議題にもあります「東京都の新たな被害想定」について、本会議の地震部会でとりまとめていただきました「首都直下地震等による東京の被害

想定報告書（案）」を、平田地震部会長から、会長の小池知事に渡していただきます。

（平田地震部会長から小池知事へ報告書（案）を手交）

事務局
（芝崎防災計画
担当部長）

ここからの議事の進行につきましては、会長からの指示によりまして、都の防災対策を所管する黒沼副知事をお願いいたします。

黒沼副知事

副知事の黒沼でございます。それでは、議事に沿って進めてまいります。議題1「東京都の新たな被害想定について」、平田地震部会長よりご説明をお願いいたします。

平田地震部会長

それでは、「首都直下地震等による東京の被害想定について」、説明させていただきます。お手元に概要の資料がございますので、そちらを御覧ください。資料1「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」でございます。

新たな被害想定では、中央防災会議における見解や発生確率等を踏まえ、想定地震を設定いたしました。客観的なデータや科学的な裏付けに基づき、定量的な評価を実施し、定量的な評価が困難な事象についても可能な限り定性的に評価し、東京における被害を包括的に評価いたしました。

2ページを御覧ください。想定対象の地震につきましては、前回は首都直下地震として東京湾北部地震と多摩直下地震を想定いたしました。中央防災会議の見解なども踏まえ、今回は、フィリピン海プレート内の地震である都心南部直下地震、多摩東部直下地震を選定し、いずれもマグニチュードは7.3で検証いたしました。また、活断層において発生する地震として、立川断層帯地震を想定地震といたしました。都内に存在する活断層である立川断層帯については今回も引き続き、想定地震として選定し、マグニチュードは7.4といたしました。さらに、首都直下地震に加え、相模トラフに震源を有する海溝型地震については大正関東地震を想定地震といたしました。これについてはマグニチュード8クラスといたしました。加えて、今回は、平成25年に被害想定を実施した南海トラフ巨大地震についても、島しょ地域への津波の影響が大きいと考えられることなどから、今回も引き続き、想定地震として選定いたしました。マグニチュードは9クラスといたしました。以上の想定地震につきましては、資料上、赤い太字で示しております。

3ページを御覧ください。3ページは都心南部直下地震、この図にございますのは震度分布図でございます。震度の凡例がございますとおり、一番上の赤色が7、そこから6強、6弱となっております。震度6強以上の範囲が区部の約6割に広がっていることが重要となります。物的被害・人的被害等については右側の表で示

しております。これは、冬の夕方、風速8m/sの設定で、建物被害は約194,000棟あまり、要因別の内訳は記載のとおりです。人的被害といたしましては、死者は6,000人を超える被害が出るのが想定され、負傷者は約93,000人あまりでございます。要因別の記載もでございます。避難者総数は約299万人、帰宅困難者は約453万人となる想定でございます。なお前回、10年前の想定では、東京湾北部地震というものを想定地震としておりましたが、カッコの中に東京湾北部地震の10年前の想定を記載してございます。これを見て分かりますとおり、この10年間で耐震化や不燃化が進んだことによって、被害は3割ないし4割少なくなっております。

続きまして、多摩東部直下地震ですが、震度6強以上の範囲が多摩地域の約2割になります。被害は、右の表にございますとおり、建物被害は162,000棟、死者は5,000人弱、避難者は約276万人となる想定でございます。

次に、大正関東地震の想定でございます。震度6強の範囲は区部の約2割に広がり、建物被害は55,000棟、死者は1,700人あまり、避難者は約151万人の想定でございます。

立川断層帯における地震について、震度6強以上の範囲が多摩地域の約2割に広がり、建物被害は52,000棟弱、死者は1,500人程度、避難者も約59万人となる想定です。

続きまして、南海トラフ巨大地震においては、震度は、区部・多摩・島しょ部の一部で震度6弱の地域もございしますが、ほぼ震度5強以下であり、揺れによる被害はほぼ発生しない見込みでございます。

8ページ、津波による被害についてご説明いたします。海溝型地震である大正関東地震、南海トラフ巨大地震で被害想定を実施してございます。左の図は大正関東地震による津波高、右は南海トラフ巨大地震による津波高を記載してございます。東京湾における最大津波高は、南海トラフ巨大地震におけるT.P. 約2.6m程度であり、堤防等の整備によって、河川敷等を除き浸水被害は発生しないと見込まれます。

次に、9ページをお願いいたします。島しょ地域の津波の被害想定です。島しょ地域では大規模な津波が想定されております。最大津波高は式根島で約28m、到達時間は約14分後となります。最新の島民の避難意識を把握し、被害想定に反映させたところ、死者数は前回想定よりも減少しております。

続きまして、発災後の被害の様相、いわゆる定性的評価でございます。被害想定では、可能な限り定量的に被害を評価してございますが、十分に知見が蓄積していないため定量化が困難な被害がございします。そのため、今回の被害想定では、建物被害や人的被害、ライフラインや生活支障、東京の地域別の特性などの項目に分け、地震発生に伴い起こり得る事象等について、発災直後からの時間軸に沿って、定性シナリオとして示してございます。都民等の防災意識向上と自発的な防災活動を促すとともに、都や関係機関が防災対策を検討する上で基礎資料となるようにま

とめており、その定性的なシナリオが今回の被害想定の特徴の1つでございます。ただし、報告書の定性シナリオの記載は多岐に渡り分量が多いこともございまして、ここでは5つのシチュエーションに分けて、被害の状況とともに、復旧の状況、それから被害が拡大する可能性についても時間軸で示してございます。

まず10ページ、インフラ・ライフラインの復旧に向けた動きでございます。発災直後から数日間は、インフラやライフラインがほぼ使用できない状況が想定されています。その後も例えば電力では計画停電が実施される可能性があること、そうした状況下で、エレベーターが停止することも考えられ、被災生活を送る上で大変なご不便が予想されます。下水道や上水道の被害も予想されまして、例えば下水道が使えないとなると、たとえ上水道があったとしてもマンション等のトイレが使えないこともございます。通信では携帯電話基地局の電源が枯渇し、不通エリアが大幅に拡大する可能性があることなどを示してございます。11ページ以降についても、応急対策や避難生活、在宅避難、帰宅困難者の視点から、それぞれ14ページまで記載してございます。

15ページをお願いいたします。都心南部直下地震において、特定緊急輸送道路の交通支障がどのようになるかということを図示したものでございます。ピンク色の部分が震度6強以上でございまして、青い線は特定緊急輸送道路、そのうち太い部分は高速道路を示してございます。沿道の建築物の耐震化の状況を踏まえ、倒壊リスクが高い区間を赤やオレンジ、黄色等で視覚化しております。

16ページをお願いいたします。16ページは、特定緊急輸送道路等の主要道路に繋がる区市町村道の細い道について、建物倒壊によって閉塞するリスクを視覚化したものでございます。閉塞率は、赤色が高いことを示してございます。このように発災時は、至る所で道路が閉塞してしまう可能性がございまして、救出救助機関や消防機関の活動に支障が出ることも想定されております。

17ページをお願いいたします。17ページと18ページは、防災・減災対策を講じた場合の被害軽減効果を推計したものでございます。17ページの上段は耐震化の効果を示しており、前回想定の揺れによる死者は約5,100人でございましたが、今回の想定では3割ないし4割減少しており、さらに耐震化を推進し、新耐震基準、1981年基準を100%満たした場合、被害は今回の想定結果から約6割減、2000年基準を100%満たした場合は約8割の減少させることができるという結果になりました。下段は、家庭における家具類の転倒・落下等の防止対策実施率を向上した場合の被害軽減効果の推計結果でございます。今回の想定では前回の想定から被害が1割減少してございますが、今後さらに実施率を向上させれば4割ないし8割の被害の減少が見込まれてございます。18ページ、これは出火防止対策による効果でございます。延焼の前に、出火を少なくすることが非常に重要でございまして、例えば電力復旧時の復電火災や、初期消火率を向上させることによって、7割ないし9割の被害減少を見込んでございます。

被害想定は都や区市町村等の防災対策立案の基礎になるものでございまして、今後、都においてはこうした被害想定の結果を踏まえて、防災対策の実効性の向上を図っていただくことを期待しております。また、都民一人ひとりにおいても、この想定で示した災害リスクや発災後の被害様相を直視し、防災意識の更なる向上を図っていただければと考えております。

「首都直下地震等による東京の被害想定」についての説明は以上でございます。

黒沼副知事

平田部会長、どうもありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、質問等がございましたら、ご発言を願います。

(特に発言なし)

黒沼副知事

よろしいでしょうか。Webでご参加の委員の皆様もいかがでしょうか。

(特に発言なし)

黒沼副知事

よろしゅうございますか。それではお諮りさせていただきます。「東京都の新たな被害想定」につきまして、東京都防災会議として承認をいたしたいと存じます。ご異議はございませんでしょうか。

(特に発言なし)

黒沼副知事

ありがとうございます。それでは、「東京都の新たな被害想定」につきましては、東京都防災会議として決定をすることといたします。

被害想定の見直しに当たりましては、平田部会長をはじめ、地震部会の委員の皆様には、お忙しい中、ご協力くださりまして、誠にありがとうございました。

続きまして、議題2「東京都地域防災計画（震災編）の改定方針について」、事務局より説明を願います。

事務局
(芝崎防災計画
担当部長)

議題2「東京都地域防災計画（震災編）の改定方針について」、説明させていただきます。画面に表示されております、資料2-1をご覧ください。都では東日本大震災以降、首都直下地震等に備えて様々な防災対策を実施しておりまして、先ほど平田先生からもご紹介がありまして、今回の被害想定においてもこうした取組の効果が表れているところでございます。具体的には、耐震化では、耐震改修促進計画や耐震化推進条例に基づきまして沿道建築物等の耐震化を進めております。その結果、今回の被害想定では被害が3割ないし4割減少しております。一方、都内では未だ甚大な被害が想定されることから、耐震化の一層の促進に向けた仕組

みを構築する必要があると認識しております。また、不燃化では木密地域不燃化10年プロジェクトを掲げ、不燃化特区制度を活用すること等によりまして都市の不燃化を推進しており、被害が3割ないし4割減少しておりますけれども、揺れによる被害と同様、未だ甚大な被害が想定されるとともに、消防団員の減少等、地域の防災力低下も懸念されるため、ハードはもとよりソフト対策の取組の強化も必要であると認識しております。また、自助・共助につきましては、「東京くらし防災」の配布や「東京備蓄ナビ」の推進、女性防災リーダー等の担い手を育成するための研修を実施する等、様々なツールにより都民の備えを促してきており、家具類の転倒防止対策等の家庭における防災対策は一定程度向上しております。一方で、東日本大震災から11年が経過し、防災意識の低下もみられるため、新たな被害想定で明らかになったリスク等も踏まえた防災意識の向上が必要であると認識しております。

こうした認識のもと、東京都地域防災計画（震災編）の見直しにあたりまして改定方針案を作成いたしました。資料2-2のスライドをご覧ください。はじめに、改定の基本的な考え方ですが、新たな被害想定で明らかになった震災リスクから、都民の命とくらしを守るため、今後、東京の総力を挙げて防災対策を進める上での羅針盤となる地域防災計画の改定を進めてまいります。改定にあたっては、取組の進捗状況を総括するとともに、新たな被害想定を踏まえて今後の計画に盛り込むべき取組を整理してまいります。また、検討にあたっては、女性や要配慮者等、多様な主体の意見が反映できる検討体制を構築してまいります。

次のスライドをご覧ください。改定のポイントについてですが、新たな減災目標の設定による対策の加速化や、新たな課題への的確な対応、今回の被害想定で新たに実施した発災後の時間軸に沿った震災シナリオ等を踏まえたより実効性ある防災対策の推進の3点を挙げさせていただいております。

次のスライドをご覧ください。予防・応急・復旧の3つの視点から12の重点施策について、今後各防災機関が取り組むべき対策を明確化してまいります。

次のスライドをご覧ください。主な対策の方向性についてですが、例えば「②ライフラインの確保」では「つながる通信基盤の確保」や、「④家庭や地域の防災活動」では「災害への備えを一層促す方策の展開」、「⑥住民の避難・物資調達」では「女性や要配慮者等の多様な視点を踏まえた避難所運営」、「⑪マンション防災」では「エレベーター等の早期復旧やトイレ対策等、マンション防災の取組の充実強化」等を挙げさせていただいております。

次のスライドをご覧ください。最後に、検討体制と今後のスケジュールについてです。施策分野ごとに関係各局や関係機関が緊密に連携を図りまして、個別具体的な検討を進めてまいります。また、各分野の専門家の意見や、女性・要配慮者の視点を多く取り入れてまいります。こうした体制により、来年1月下旬を目途に素案を、来年度早期に成案を公表できるように検討する方針でございます。議題2のご

説明は以上でございます。

黒沼副知事

ただ今の説明につきまして、ご質問がございましたら発言をお願いいたします。

(特に発言なし)

黒沼副知事

今回新たに委員にご就任されました鈴木委員、いかがでしょうか。よろしくお願
いいたします。

鈴木委員（学識
経験）

私から3点意見と、1点留意事項を述べさせていただきたいと思います。

第1に、私の専門研究分野である災害時要配慮者・避難行動要支援者、そして災
害とジェンダーの視点です。今回、分野横断的な検討という項目が出されておしま
す。非常に重要だと考えます。是非、今後の検討で横ぐし・土台として、かつ重点
的に記載し、盛り込んでいく必要があると考えております。また避難所での性被
害、避難所まで行きつけない高齢者、情報が途絶える障害者等の実態が数多く報告
されています。高層住宅居住者の増加、コロナ禍での日常生活や共助システムの制
約等によって、対策の緊急度が高まっていると考えます。

第2に、「3つの改定ポイント」についてです。1つ目の「従前の防災対策の加
速化」、2つ目の「状況変化に基づく新たな課題対策の具体化」、3つ目の「被害像
を関係機関間で共通認識を図る」との視点です。膨大な検討項目がある中で、こ
うした3つの大きな方向性を掲げるのは非常に大切です。特に、関係機関間での認識
のずれが生じることによって屋上屋の対応や間隙が発生します。

第3に、各部局・区市町村・関係機関間の連携の視点です。市町村等の主体性の
もとに防災対策を委ねる具体的項目の再検討・再構築を行い、都として市区町村の
財政的バックアップを行うことや、共助のバックアップを強化することが重要で
す。

最後に1つの留意事項です。被害想定が出ると「自分の地域は安全か？」という
問合せが数多く行われます。あくまで被害想定であること、ただしその被害想定に
基づいて地域で事前の防災対策を進めることで都民の命を守ること、この点の周知
徹底が重要と考えています。以上、発言の機会をいただきました。どうもありが
うございました。

黒沼副知事

鈴木委員、貴重なご意見、誠にありがとうございました。いただいた知見につ
きまして、今後の東京都の防災対応力の強化に活用させていただきたく存じます。そ
の他、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

(特に発言なし)

黒沼副知事

左様でございますか。それではお諮りさせていただきます。「東京都地域防災計画（震災編）の改定方針」につきましては、東京都防災会議として承認をいたしたいと存じます。ご異議はございませんでしょうか。

（特に発言なし）

黒沼副知事

ありがとうございます。それでは、改定方針につきましては、東京都防災会議として承認をすることといたします。以上で、予定の議事はすべて終了いたしました。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局
（芝崎防災計画
担当部長）

ありがとうございました。それでは最後に、本日のまとめといたしまして、会長の小池知事から一言申し上げます。

防災会議会長
（小池知事）

ただ今、本会議におきまして新たな被害想定が決定いたしました。地震部会の委員の皆様方には、首都直下地震などに際しまして、東京でどのような被害が起こり得るのか、様々な観点や考え方から明らかにしていただきました。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

私が申します「備えよ、常に」という言葉、これは大切なことだと思っております。リスクを直視し、正しくおそれ、対策を進めていくことです。まず、私たち一人ひとりが高い防災意識を持つことが重要です。そのため、都民の皆様が、お住まいの地域の被害想定を詳細に確認できるデジタル版マップを作成いたしまして、防災意識の向上につなげてまいります。

また、東京都は本日、都市強靱化プロジェクト推進会議を立ち上げることとなっております。新たな被害想定におきまして明らかになったリスクを含む、様々な災害に備えるため、「強靱化された都市・東京」の実現に向けた取組に着手いたします。こうした取組と連携しながら都民の命と暮らしを守るために、東京都地域防災計画（震災編）の改定をいたします。

ここにいらっしゃいます委員の皆様から、多様な視点に基づく、ご見識、ご意見、ご知見を伺って検討していきたいと思っております。また、今日はオンラインでご参加いただいております市町村長の皆様方にも、今後ご意見を伺ってまいりたいと思っております。ご協力のほどよろしく願いいたします。以上で本日の結びとさせていただきます。誠にありがとうございました。

事務局
（芝崎防災計画

小池知事、ありがとうございました。なお、本日の資料につきましては、本会議終了後速やかに、ホームページに掲載させていただきたいと思っております。それでは、

担当部長)

会長の小池知事が退室いたします。

(小池知事退室)

事務局
(芝崎防災計画
担当部長)

これもちまして、東京都防災会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。Web参加の皆様も誠にありがとうございました。

以上

令和4年度第1回東京都防災会議出欠表

別表

区分	委員職名	委員氏名	出欠	区分	委員職名	委員氏名	出欠		
指定 地方 行政 機関	関東総合通信局長	小笠原 陽一	出席	区 市 町 村 長 及 び 消 防 長	板橋区長	坂本 健	出席		
	関東財務局東京財務事務所長	笹本 純雄	出席		府中市長	高野 律雄	出席		
	関東信越厚生局長	椎葉 茂樹	欠席		三宅村長	櫻田 昭正	出席		
	東京労働局長	辻田 博	欠席		消防総監	清水 洋文	出席		
	関東農政局地方参事官(東京都担当)	渡辺 安宣	出席		一般社団法人東京都消防協会会長	沖山 仁	出席		
	関東森林管理局長	赤崎 暢彦	欠席	指定 公共 機関	日本郵便(株)専務執行役員東京支社長	樋口 良行	欠席		
	関東経済産業局総務企画部長	向野 陽一郎	出席		日本銀行決済機構局長	神山 一成	出席		
	関東東北産業保安監督部長	谷本 隆	出席		日本赤十字社東京都支部事務局長	中川原 米俊	出席		
	関東地方整備局長	若林 伸幸	出席		日本放送協会首都圏局 放送部長	松岡 烈	出席		
	関東運輸局長	小瀬 達之	出席		中日本高速道路(株)八王子支社長	荒井 靖博	出席		
	東京航空局東京空港事務所東京国際空港長	高橋 広治	出席		首都高速道路(株)保土・交通部長	岡田 知朗	出席		
	東京管区気象台長	多田 英夫	出席		独立行政法人水資源機構 危機管理監	杉尾 俊治	欠席		
	東京海上保安部長	高橋 亮司	出席		東日本旅客鉄道(株)執行役員 鉄道事業本部 安全企画部長	大森 健史	出席		
	関東地方測量部長	山後 公二	出席		東日本電信電話(株)東京事業部設備部長	丹羽 一晃	出席		
	関東地方環境事務所長	瀬川 俊郎	出席		東京ガスネットワーク(株)防災・供給部長	米村 康	出席		
	北関東防衛局長	扇谷 治	出席		日本通運(株)執行役員 関東甲信越ブロックロジスティクスビジネスユニット長	田中 旬	出席		
	自衛隊	陸上自衛隊第1師団長	兒玉 恭幸		欠席	東京電力ホールディングス(株)総務・法務室長	川西 哲	出席	
	教育長	教育長	浜 佳葉子		出席	指定 地方 公共 機関	KDDI(株)エンジニアリング推進本部運用管理部ネットワーク強化推進室長	水田 秀之	出席
	警視総監	警視総監	大石 吉彦		出席		東武鉄道(株)鉄道事業本部安全推進部長	古田 尚	出席
	都 の 職 員	副知事	副知事		欠席		東海汽船(株)総務部長	倉崎 嘉典	欠席
副知事		副知事	出席	東京都庁輸送事業協同組合理事長	杉野 健一郎		欠席		
副知事		副知事	欠席	公益社団法人東京都医師会会長	尾崎 治夫		欠席		
副知事		副知事	欠席	(株)ニッポン放送 報道スポーツコンテンツセンターセンター長	大久保 太郎		欠席		
東京都技監(建設局長兼務)		中島 高志	出席	(株)フジテレビジョン報道局社会部長	佐野 純		出席		
政策企画局長		野間 達也	出席	常葉大学社会環境学部教授/常葉大学院環境防災研究科教授	重川 希志依		欠席		
子供政策連携室長		山下 聡	出席	公益財団法人市民防災研究所理事・特別研究員	池上 三喜子		出席		
総務局長		村松 明典	出席	国際医療福祉大学大学院 保健医療学災害医療分野教授	石井 美恵子		出席		
危機管理監		原田 智総	出席	八王子市立愛宕小学校 学校運営協議会会長	貴家 由美子		出席		
財務局長		吉村 憲彦	出席	文京区肢体障害者福祉協会 理事	小西 明子		出席		
デジタルサービス局長		久我 英男	出席	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟 会長	谷茂岡 正子		出席		
主税局長		小池 潔	出席	公益社団法人東京社会福祉士会 災害福祉委員会 委員長	東 早苗		出席		
生活文化スポーツ局長		横山 英樹	出席	東京都民生児童委員連合会 常任協議員	中村 喜美子		出席		
都市整備局長		福田 至	出席	東京商工会議所 女性会 会長	市瀬 優子	出席			
住宅政策本部長		山口 真	出席	公益社団法人東京都看護協会 会長	山元 恵子	出席			
環境局長		栗岡 祥一	出席	一般社団法人東京都女性薬剤師会 副会長	小縣 悦子	出席			
福祉保健局長		中村 倫治	出席	公益社団法人東京都介護福祉士会 理事	浦尾 和江	出席			
病院経営本部長		西山 智之	出席	公益社団法人東京都栄養士会 常務理事	上野 俊	出席			
産業労働局長		坂本 雅彦	出席	東京都女性歯科医師の会 会長	中村 文子	出席			
中央卸売市場長		河内 豊	出席	富士見地区町会連合会防火女性の会 会長	八尾 規子	出席			
港湾局長	矢岡 俊樹	出席	公益社団法人東京都老人クラブ連合会 女性部会副会長	川邊 美知子	出席				
会計管理局長	須藤 栄	出席	東京都社会福祉協議会TVAC所長	山崎 美貴子	出席				
交通局長	武市 玲子	出席	東京都町会連合会 会長	吉成 武男	欠席				
水道局長	古谷 ひろみ	出席	日本大学危機管理学部 准教授	鈴木 秀洋	出席				
下水道局長	奥山 宏二	出席							

※出席には代理出席も含まれます。